

陳 情 文 書 表

【議案提出担当課：議会事務局】

令和6年第4回町議会
定例会提出

1. 陳情書の文書番号

陳情第2号

2. 受理年月日

令和6年11月15日

3. 陳情者の氏名

奈良県難聴児親の会
会長 土肥 慶郎

4. 陳情の要旨

件名 要望書について

内容 別紙のとおり

要望書について（要旨）

軽度中等度聴覚障がい児への補聴器購入助成制度に関して、下記の事項の検討を要望いたします。

1. 奈良県における軽度中等度聴覚障がい児への補聴器購入助成制度の対象者について、両耳難聴の聴覚障がい児のみが対象で、一側性難聴（片耳難聴）児は助成対象であるにもかかわらず、対象外と受けとられかねない記載内容となっているため、文言の変更を奈良県へ要請してください。

2. 補聴器購入助成制度の対象項目は補聴器のみですが、補聴器を装用するためには耳あて等が必要で、それらは不具合が生じることも頻繁にあり、修理費なども負担になっています。

耳あて等や補聴器の修理費を対象項目としている自治体も多いため、対象項目への追加を奈良県に要請してください。

3. 補聴器購入助成制度の対象項目の補聴器に、一側性難聴児・者にとって有用な機器のクロス補聴器は含まれていません。クロス補聴器は高価なため、購入を断念される方がいます。社会性を身につける年齢層の児童・生徒にとって、活用することは非常に意義があるとされていますので、助成制度の対象となるよう奈良県に要請してください。

4. 補聴器購入助成制度には、所得制限が設けられていますが、撤廃する自治体が増えており、奈良県においても撤廃するよう要請してください。

以上4点について、斑鳩町の聴覚障がいを持つ児童・生徒、その保護者にとって負担なく安心して過ごせる事を期待し、要望します。